

水産市場関係者 各位

令和3(2021年)6月17日

函館市農林水産部企画調整課

水産市場指定管理室

市場関係者の新型コロナウイルス感染者の発生について

このことについて、令和3年6月16日、函館市水産物地方卸売市場に勤務する市場内事業者の従業員2名が、新型コロナウイルスに感染したことが判明しましたので、お知らせしますとともに、以下のとおり対応いたします。

<対応状況等>

- ◇昨日中に当該感染者の勤務箇所および共用施設全般の消毒作業を実施するなど、感染防止対策を徹底したうえで、本日以降も通常どおり開場し、取引を行います。
- (※農林水産省の「食品産業事業者の従業員に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」によると、「新型コロナウイルスの食品を介しての感染事例は報告されていないことから、感染者が発生した場合でも生鮮食料品等の安定供給の観点から、事業を継続することが重要」と通達されております。)

<皆様へのお願い>

- ◇すでに通知しているとおり、次の点を厳守するとともに、いまだ緊急事態宣言が発令中であることを自覚し、市場内の取引以外の場面においても慎重な行動をお願いいたします。

- ・手洗い・手指の消毒、マスク着用など、これまで実施してきた感染防止に万全を期してください
- ・本人はもとより、同居家族等に発熱などの症状が出た場合、絶対に市場に入場せず必ず自宅待機し、自社責任者への報告、保健所への連絡など、適切な行動を取ってください。